

2) 植物の状況

重要な植物種の選定根拠は表 3.1-31 に、選定基準は表 3.1-32 に示すとおりです。

表 3.1-31 重要な植物種の選定根拠

法令、文献等		選定根拠	
法令による指定	①	<ul style="list-style-type: none"> 「文化財保護法」(昭和25年5月30日 法律第214号) 「千葉県文化財保護条例」(昭和30年3月29日 条例第8号) 「市川市文化財保護条例」(昭和51年12月24日 条例第38号) 「船橋市文化財保護条例」(昭和39年3月30日 条例第22号) 「松戸市文化財の保護に関する条例」(昭和51年4月1日 条例第19号) 「鎌ヶ谷市文化財保護条例」(昭和51年7月5日 条例第16号) 「柏市文化財保護条例」(昭和51年6月21日 条例第27号) 「白井市文化財保護に関する条例」(昭和51年3月18日 条例第6号) 「印西市文化財保護条例」(昭和51年3月11日 条例第12号) 「八千代市文化財保護条例」(昭和46年4月1日 条例第25号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別天然記念物 ・国指定天然記念物 ・県指定天然記念物 ・市指定天然記念物
	②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年6月5日 法律第75号)	<ul style="list-style-type: none"> ・国内希少野生動植物種 ・国際希少野生動植物種 ・特定国内希少野生動植物種 ・緊急指定種
文献による指定	③	「環境省レッドリスト2017の公表について」(平成29年3月31日 環境省報道発表資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅(EX) ・野生絶滅(EW) ・絶滅危惧I類(CR+EN) ・絶滅危惧IA類(CR) ・絶滅危惧IB類(EN) ・絶滅危惧II類(VU) ・準絶滅危惧(NT) ・情報不足(DD) ・地域個体群(LP)
	④	「千葉県の保護上重要な野生生物 千葉県レッドリスト 植物・菌類編<2017年改訂版>」(平成29年3月 千葉県環境生活部自然保護課)注1)	<ul style="list-style-type: none"> ・消息不明・絶滅生物(X) ・野生絶滅(EW) ・最重要保護生物(A) ・重要保護生物(B) ・要保護生物(C) ・一般保護生物(D) ・保護参考雑種(RH) ・情報不足

注1) 植物、菌類に関する「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック」については、2017年改訂版(平成29年3月)で重要種とそのカテゴリーが2009年改訂版(平成23年3月)から見直されています。このため、事業実施想定区域及びその周囲における8自治体で確認されている重要な植物種とそのカテゴリーについては、2017年改訂版(平成29年3月)に基づいて把握しました。

ただし、生育・生息状況の変化は、5年間隔の改訂では十分「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック」に反映するのが難しいため、2017年改訂版(平成29年3月)で見直されず、現時点では2009年改訂版(平成23年3月)が最新の情報になっています。このため、生息確認位置については、「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—植物編(2009年改訂版)」(平成21年3月 千葉県環境生活部自然保護課)〔追録第1号改訂版(平成23年3月)、第2号(平成24年3月)、第3号(平成26年3月)、第5号(平成28年5月)を含む〕を用いて把握しました(重要な植物種の状況を示す表3.1-33~34の欄外注釈を参照)。

表 3.1-32 重要な植物種の選定基準

区 分		選 定 基 準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、県にとって学術上価値の高いもの。	
	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で、市にとって学術上価値の高いもの。	
②	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
③	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅危惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
④	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期（およそ 50 年間）にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性が強い生物。	
	野生絶滅 (EW)	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の種。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリー B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性のある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、近い将来カテゴリー C に移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。	
情報不足	県内で少数の記録しか報告されていないもの。		

(1) 植物相の状況

a) 維管束植物

事業実施想定区域及びその周囲における 8 自治体の維管束植物は、83 科 321 種の生育記録があります。

これらの確認種のうち、重要な植物種の該当種は、表 3.1-33 に示す 81 科 305 種になります。

表 3.1-33 (1) 重要な植物種の状況 (維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
シダ植物	ハナヤスリ	ナガホノナツノハナワラビ	-	-	-	C
		ナツノハナワラビ	-	-	-	C
		トネハナヤスリ	-	-	VU	A
	コケシノブ	キヨスミコケシノブ	-	-	-	A
	コバノイシカグマ	オウレンシダ	-	-	-	D
	シノブ	シノブ	-	-	-	B
	ミズワラビ	クジャクシダ	-	-	-	C
	チャセンシダ	クモノスシダ	-	-	-	C
		コバノヒノキシダ	-	-	-	D
	オシダ	オシダ	-	-	-	C
		サクライカグマ	-	-	-	D
		ギフベニシダ	-	-	-	C
		タニヘゴ	-	-	-	A
		ツヤナシイノデ	-	-	-	D
		イワシロイノデ	-	-	-	C
	イノデモドキ	-	-	-	C	
	メシダ	カラクサイヌワラビ	-	-	-	C
	デンジソウ	デンジソウ	-	-	VU	B
	サンショウモ	サンショウモ	-	-	VU	B
	アカウキクサ	オオアカウキクサ	-	-	EN	C
被子植物 双子葉植物 離弁花類	クルミ	オニグルミ	-	-	-	D
	ヤナギ	ヤマネコヤナギ (バッコヤナギ)	-	-	-	D
		オオキツネヤナギ	-	-	-	D
		キツネヤナギ	-	-	-	D
	カバノキ	ヤマハンノキ	-	-	-	D
		アカシデ	-	-	-	D
		ハシバミ	-	-	-	D
	ブナ	カシワ	-	-	-	C
		ウバメガシ	-	-	-	B
	イラクサ	トキホコリ	-	-	VU	B
		ヤマミズ	-	-	-	D
		ホソバイラクサ	-	-	-	B
	ヤドリギ	ヒノキバヤドリギ	-	-	-	B
	タデ	ヒメタデ	-	-	VU	D
		ホソバイヌタデ	-	-	NT	C

表 3.1-33 (2) 重要な植物種の状況 (維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
被子植物 双子葉植物 離弁花類	タデ	ナガバノウナギツカミ	-	-	NT	C
		ホソバノウナギツカミ	-	-	-	A
		ヌカボタデ	-	-	VU	C
	ナデシコ	フシグロセンノウ	-	-	-	C
		フシグロ	-	-	-	C
		イトハコベ	-	-	VU	A
	アカザ	ハママツナ	-	-	-	C
	キンボウゲ	イチリンソウ	-	-	-	C
		カザグルマ	-	-	NT	B
		クサボタン	-	-	-	D
		セリバオウレン	-	-	-	C
		オキナグサ	-	-	VU	A
		コキツネノボタン	-	-	VU	B
		ヒキノカサ	-	-	VU	B
		ノカラマツ	-	-	VU	B
		メギ	イカリソウ	-	-	-
	スイレン	ジュンサイ	-	-	-	A
		オニバス	-	-	VU	B
		コウホネ	-	-	-	B
		ヒツジグサ	-	-	-	EW
	マツモ	マツモ	-	-	-	C
	センリョウ	センリョウ	-	-	-	D
	オトギリソウ	トモエソウ	-	-	-	C
		ヒメオトギリ	-	-	-	B
		アゼオトギリ	-	-	EN	A
		ミズオトギリ	-	-	-	C
	モウセンゴケ	シロバナナガバノイシモチソウ	-	-	-	A
		モウセンゴケ	-	-	-	C
	ケシ	ミヤマキケマン	-	-	-	C
		ヤマブキシソウ	-	-	-	A
	アブラナ	ハタザオ	-	-	-	A
		コイヌガラシ	-	-	NT	D
	ベンケイソウ	キリンソウ	-	-	-	C
		アズマツメクサ	-	-	NT	A
	ユキノシタ	コアジサイ	-	-	-	A
		ヤブサンザシ	-	-	-	B
	バラ	ヤマブキショウマ	-	-	-	A
		オオダイコンソウ	-	-	-	A
		ズミ	-	-	-	B
		タチゲヒメヘビイチゴ	-	-	-	C
		カワラサイコ	-	-	-	C
		ヒロハノカワラサイコ	-	-	VU	C
		エドヒガン	-	-	-	A
		リンボク	-	-	-	D
		ナガボノシロワレモコウ	-	-	-	D
		マメ	タヌキマメ	-	-	-
	サイカチ		-	-	-	D
	レンリソウ		-	-	-	C

表 3.1-33 (3) 重要な植物種の状況 (維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
被子植物 双子葉植物 離弁花類	マメ	イヌハギ	-	-	VU	C
		イヌエンジュ	-	-	-	D
	フウロソウ	タチフウロ	-	-	-	D
	アマ	マツバニンジン	-	-	CR	A
	トウダイグサ	ノウルシ	-	-	NT	C
		センダイタイゲキ	-	-	NT	B
	ミカン	フユザンショウ	-	-	-	C
	ツリフネソウ	キツリフネ	-	-	-	D
	モチノキ	ウメモドキ	-	-	-	C
	クロウメモドキ	クロツバラ	-	-	-	A
		クロウメモドキ	-	-	-	C
	アオイ	ハマボウ	-	-	-	A
	ジンチョウゲ	コガンピ	-	-	-	C
	スマレ	タチスマレ	-	-	VU	A
		ヒカゲスマレ	-	-	-	A
	ヒシ	ヒメビシ	-	-	VU	A
	アカバナ	ウシタキソウ	-	-	-	C
		ミズキンバイ	-	-	VU	B
	アリノトウグサ	フサモ	-	-	-	C
	セリ	エキサイゼリ	-	-	NT	A
		シムラニンジン	-	-	VU	A
		イブキボウフウ	-	-	-	C
		ムカゴニンジン	-	-	-	C
ヌマゼリ (サワゼリ)		-	-	VU	C	
被子植物 双子葉植物 合弁花類	リョウブ	リョウブ	-	-	-	D
	イチヤクソウ	ウメガサソウ	-	-	-	C
		シヤクジョウソウ	-	-	-	C
	ツツジ	レンゲツツジ	-	-	-	C
	サクラソウ	ノジトラノオ	-	-	VU	C
		クサレダマ	-	-	-	C
	マチン	ヒメナエ	-	-	VU	B
		アイナエ	-	-	-	C
	リンドウ	ホソバリンドウ	-	-	-	B
		ハルリンドウ	-	-	-	B
		イヌセンブリ	-	-	VU	B
		ムラサキセンブリ	-	-	NT	A
	ミツガシワ	ミツガシワ	-	-	-	B
		ガガブタ	-	-	NT	C
		アサザ	-	-	NT	A
	ガガイモ	クサタチバナ	-	-	NT	X
		フナバラソウ	-	-	VU	B
		クサナギオゴケ	-	-	VU	D
		スズサイコ	-	-	NT	C
		コイケマ	-	-	-	C
	アカネ	キヌタソウ	-	-	-	A
		ヤブムグラ	-	-	VU	C
		ハナムグラ	-	-	VU	C
カワラマツバ		-	-	-	A	

表 3.1-33 (4) 重要な植物種の状況 (維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況				
			①	②	③	④	
被子植物 双子葉植物 合弁花類	ムラサキ	オオルリソウ	-	-	-	X	
	クマツヅラ	コムラサキ	-	-	-	C	
	シソ	ジュウニヒトエ	-	-	-	D	
		ケブカツルカコソウ	-	-	-	C	
		ミズトラノオ	-	-	VU	A	
		キセワタ	-	-	VU	C	
		ラショウモンカズラ	-	-	-	A	
		ヒメハッカ	-	-	NT	A	
		ヤマジソ	-	-	NT	C	
		ヒキオコシ	-	-	-	A	
		ミゾコウジュ	-	-	NT	D	
		ヒメナミキ	-	-	-	D	
		ヤマタツナミソウ	-	-	-	C	
		ナス	ヤマホロシ	-	-	-	C
			オオマルバノホロシ	-	-	-	C
	ゴマノハグサ	ゴマクサ	-	-	VU	B	
		サワトウガラシ	-	-	-	C	
		アブノメ	-	-	-	D	
		オオアブノメ	-	-	VU	A	
		シソクサ	-	-	-	D	
		シオガマガク	-	-	-	A	
		ヒメトラノオ	-	-	-	A	
		ゴマノハグサ	-	-	VU	C	
		ヒキヨモギ	-	-	-	D	
	ゴマ	ヒシモドキ	-	-	EN	EW	
	タヌキモ	ノタヌキモ	-	-	VU	A	
		タヌキモ	-	-	NT	B	
		ミミカキグサ	-	-	-	A	
		ホザキノミミカキグサ	-	-	-	B	
		ムラサキミミカキグサ	-	-	NT	B	
	オミナエシ	オミナエシ	-	-	-	D	
	キキョウ	サワギキョウ	-	-	-	B	
		キキョウ	-	-	VU	A	
		ヒナギキョウ	-	-	-	C	
	キク	ヤマハハコ	-	-	-	C	
		ヒメシオン	-	-	-	B	
		サワシロギク	-	-	-	A	
		ウラギク	-	-	NT	C	
		タカアザミ	-	-	-	D	
		シロバナタカアザミ	-	-	-	C	
		キセルアザミ	-	-	-	B	
		キクタニギク	-	-	NT	C	
		アズマギク	-	-	-	A	
		フジバカマ	-	-	NT	B	
		アキノハハコグサ	-	-	EN	B	
		オグルマ	-	-	-	C	
		サクラオグルマ	-	-	-	RH	
ホソバオグルマ		-	-	VU	C		

表 3.1-33 (5) 重要な植物種の状況 (維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
被子植物 双子葉植物 合弁花類	キク	カセンソウ	-	-	-	C
		ノニガナ	-	-	-	C
		オオニガナ	-	-	-	C
		ハバヤマボクチ	-	-	-	C
被子植物 単子葉植物	オモダカ	サジオモダカ	-	-	-	B
		トウゴクヘラオモダカ	-	-	VU	C
		アギナシ	-	-	NT	C
	トチカガミ	スブタ	-	-	VU	A
		ヤナギスブタ	-	-	-	C
		クロモ	-	-	-	C
		トチカガミ	-	-	NT	C
		ミズオオバコ	-	-	VU	C
		セキショウモ	-	-	-	C
		コウガイモ	-	-	-	B
		ヒルムシロ	オオササエビモ	-	-	-
	ガシャモク		-	-	CR	A
	インバモ		-	-	-	RH
	センニンモ		-	-	-	A
	ササバモ		-	-	-	D
	ホソバミズヒキモ		-	-	-	B
	ミズヒキモ		-	-	-	A
	ツツイトモ		-	-	VU	B
	リュウノヒゲモ		-	-	NT	C
	ヒロハノエビモ		-	-	-	A
	イトモ		-	-	NT	B
	カワツルモ		-	-	NT	B
	アマモ	コアマモ	-	-	-	C
	イバラモ	ムサシモ	-	-	EN	A
		イバラモ	-	-	-	A
		トリゲモ	-	-	VU	C
		オオトリゲモ	-	-	-	B
	ユリ	ヤマラッキョウ	-	-	-	D
		キジカクシ	-	-	-	C
		カタクリ	-	-	-	B
		オオバギボウシ	-	-	-	C
		ウバユリ	-	-	-	D
		コオニユリ	-	-	-	C
		ワニグチソウ	-	-	-	C
		ヤマジノホトトギス	-	-	-	B
		アマナ	-	-	-	C
		ヒロハノアマナ	-	-	VU	A
	ミズアオイ	ミズアオイ	-	-	NT	C
	アヤメ	ノハナショウブ	-	-	-	B
		カキツバタ	-	-	NT	B
		アヤメ	-	-	-	B
	イグサ	ドロイ	-	-	-	B
	ホシクサ	ホシクサ	-	-	-	D
		イトイヌノヒゲ	-	-	-	D

表 3.1-33 (6) 重要な植物種の状況 (維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況				
			①	②	③	④	
被子植物 単子葉植物	ホシクサ	ニッポンイヌノヒゲ	-	-	-	D	
		クロヒロハイヌノヒゲ	-	-	-	D	
	イネ	ハネガヤ	-	-	-	C	
		ヒメコスカグサ	-	-	NT	C	
		チョウセンガリヤス	-	-	-	D	
		カリマタガヤ	-	-	-	D	
		コゴメカゼクサ	-	-	-	X	
		ヒメウキガヤ	-	-	-	D	
		ササクサ	-	-	-	C	
		ミノボロ	-	-	-	C	
		ヌマガヤ	-	-	-	B	
		キダチノネズミガヤ	-	-	-	A	
		チャボチヂミザサ	-	-	-	D	
		アイアシ	-	-	-	D	
		セイタカヨシ	-	-	-	C	
		ハマヒエガエリ	-	-	-	B	
		ウキシバ	-	-	-	C	
		イヌアワ	-	-	-	D	
		オオアブラススキ	-	-	-	D	
		ヒゲシバ	-	-	-	A	
		サトイモ	マイヅルテンナンショウ	-	-	VU	A
		ミクリ	ミクリ	-	-	NT	D
	ヤマトミクリ		-	-	NT	A	
	ナガエミクリ		-	-	NT	B	
	カヤツリグサ	ハタガヤ	-	-	-	D	
		イトハナビテンツキ	-	-	-	C	
		ジョウロウスゲ	-	-	VU	D	
		ウマスゲ	-	-	-	B	
		オキナワジュズスゲ	-	-	-	D	
		アサマスゲ	-	-	NT	C	
		チュウゼンジスゲ	-	-	-	D	
		ヤガミスゲ	-	-	-	D	
		ヌカスゲ	-	-	-	D	
		ヒメゴウソ	-	-	-	D	
		タカネマスキサ	-	-	-	D	
		ヤブスゲ	-	-	-	C	
		アブラシバ	-	-	-	B	
		シオクグ	-	-	-	D	
		イヌクグ	-	-	-	D	
		カンエンガヤツリ	-	-	VU	D	
		オオスマハリイ	-	-	-	A	
		コツブスマハリイ	-	-	VU	C	
		コアゼテンツキ	-	-	-	C	
		オオアゼテンツキ	-	-	-	D	
		ノテンツキ	-	-	-	D	
		イツヤマテンツキ	-	-	-	D	
		ナガボテンツキ	-	-	-	C	
	トネテンツキ	-	-	VU	D		

表 3.1-33 (7) 重要な植物種の状況 (維管束植物)

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
被子植物 単子葉植物	カヤツリグサ	イトイヌノハナヒゲ	-	-	-	A
		タタラカンガレイ	-	-	-	D
		コマツカサススキ	-	-	-	B
		イセウキヤガラ	-	-	-	C
		シカクホタルイ (サンカクホタルイ)	-	-	-	RH
		タイワンヤマイ	-	-	-	C
		アブラガヤ (アイバソウ)	-	-	-	C
		コシンジュガヤ	-	-	-	B
	ラン	シラン	-	-	NT	C
		エビネ	-	-	NT	D
		ギンラン	-	-	-	D
		キンラン	-	-	VU	D
		ササバギンラン	-	-	-	D
		クゲヌマラン	-	-	VU	C
		サイハイラン	-	-	-	D
		ナギラン	-	-	VU	B
		マヤラン	-	-	VU	C
		サガミラン	-	-	-	C
		クマガイソウ	-	-	VU	B
		ハマカキラン	-	-	VU	B
		カキラン	-	-	-	A
		オノノヤガラ	-	-	-	A
		クロヤツシロラン	-	-	-	C
		アキザキヤツシロラン	-	-	-	B
		ミヤマウズラ	-	-	-	D
		シュスラン	-	-	-	C
		サギソウ	-	-	NT	A
		クモキリソウ	-	-	-	C
		ヨウラクラン	-	-	-	D
ヒトツボクロ	-	-	-	A		
合計:	81科305種	0種	0種	94種	305種	

注 1) 指定状況の①～④は、表 3.1-31～32 に示す法令、文献の番号と一致しています。

注 2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。④については、「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドリスト 植物・菌類編<2017年改訂版>」(平成 29 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課)に基づいて整理しました。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注 3) 生息記録を確認した資料

・「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－植物編(2009年改訂版)」(平成 21 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課)〔追録第 1 号改訂版(平成 23 年 3 月)、第 2 号(平成 24 年 3 月)、第 3 号(平成 26 年 3 月)、第 5 号(平成 28 年 5 月)を含む

注 4) 種名については、「植物目録」(1994 環境庁)に準拠した形で作表整理を行っています。なお、一部の種では、参考として「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドリスト」に記載されている種名も()で併記しました。

b) 非維管束植物

事業実施想定区域及びその周囲における 8 自治体の非維管束植物は、12 科 28 種の非維管束植物の生育記録があります。

これらの確認種のうち、重要な植物種の該当種は、表 3.1-34 に示す 11 科 26 種になります。

表 3.1-34 重要な植物種の状況（非維管束植物）

分類	科名	種名	指定状況			
			①	②	③	④
セン綱	ウキゴケ	イチョウウキゴケ	-	-	NT	D
ツノゴケ綱	ツノゴケ	コニワツノゴケ	-	-	-	D
車軸藻綱	シャジクモ	テガヌマフラスコモ	-	-	EW	EW
		シャジクモ	-	-	VU	D
		カタシャジクモ	-	-	CR+EN	A-B
		ヒメカタシャジクモ	-	-	-	A-B
		シラタマモ	-	-	CR+EN	A-B
		チャボフラスコモ	-	-	CR+EN	A-B
		ヒメフラスコモ	-	-	CR+EN	A-B
		ナガホノフラスコモ	-	-	CR+EN	A-B
		オトメフラスコモ	-	-	CR+EN	A-B
		イノカシラフラスコモ	-	-	CR+EN	A-B
		ホシツリモ	-	-	CR+EN	A-B
紅藻綱	ウシケノリ	カイガラアマノリ	-	-	CR+EN	A-B
	カワモズク	カワモズク	-	-	VU	D
		バトラコスメルマム ・グライブッソニエンセ	-	-	-	D
		アオカワモズク	-	-	NT	D
		チャイロカワモズク	-	-	NT	D
オオイシソウ	オオイシソウ	-	-	VU	D	
地衣類	イワノリ	コザライワノリ	-	-	-	D
大型菌類	タコウキン	ブクリョウ	-	-	-	D
	バニタケ	ヒロハシデチチタケ	-	-	-	D
	テングタケ	ウスキテングタケ	-	-	-	D
	イグチ	ムラサキヤマドリタケ	-	-	-	D
		スミゾメヤマイグチ	-	-	-	D
		ホオベニシロアシイグチ	-	-	-	D
合計：		11 科 26 種	0 種	0 種	16 種	26 種

注 1) 指定状況の①～④は、表 3.1-31～32 に示す法令、文献の番号と一致しています。

注 2) 各指定状況の内容は略称であり、それぞれ以下のことを示しています。④については、「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドリスト 植物・菌類編<2017 年改訂版>」（平成 29 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課）に基づいて整理しました。

① / 特天:特別天然記念物、国天:国指定天然記念物、県天:県指定天然記念物、市天:市指定天然記念物

② / 国際:国際希少野生動植物種、国内:国内希少野生動植物種、特国内:特定国内希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

③ / EX:絶滅、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧 I 類、CR:絶滅危惧 IA 類、EN:絶滅危惧 IB 類、VU:絶滅危惧 II 類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

④ / X:消息不明・絶滅生物、EW:野生絶滅、A:最重要保護生物、B:重要保護生物、C:要保護生物、D:一般保護生物、RH:保護参考雑種、不足:情報不足

注 3) 生息記録を確認した資料

・「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—植物編(2009 年改訂版)」(平成 21 年 3 月 千葉県環境生活部自然保護課)〔追録第 1 号改訂版(平成 23 年 3 月)、第 2 号(平成 24 年 3 月)、第 3 号(平成 26 年 3 月)、第 5 号(平成 28 年 5 月)を含む。

注 4) 種名については、「植物目録」(1994 環境庁)に準拠した形で作表整理を行っています。

(2) 植生の状況

a) 植生の状況

事業実施想定区域及びその周囲における植生の状況は図 3.1-22 に示すとおりです。事業実施想定区域及びその周囲は市街化が進んだ地域であり、「市街地、緑の多い住宅地、果樹園」が広く分布し、「クヌギ-コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林」の樹林地、「畑地雑草群落、水田雑草群落」の耕作地、「ゴルフ場・芝地」の草地が散在し、河川周囲等で帯状の「ヨシクラス」が見られます。

事業実施想定区域及びその周囲においては、西部で「緑の多い住宅地、畑雑草群落、果樹園」が、中央付近で「果樹園、畑雑草群落、緑の多い住宅地、市街地」が、東部で「市街地と果樹園」が主な植生になります。また、「クヌギ-コナラ群集、スギ・サワラ・ヒノキ植林」小規模の樹林地が点在して見られるほか、東部の河川周囲等で「ヨシクラス、水田雑草群落」が帯状に分布します。

